

第5次 喬木村 総合計画

後期基本計画：令和3年度～令和7年度

人が輝き 未来につながる ^{うま} 美し郷 喬木

概要版

後期基本計画の重点項目

- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の推進
- ・ リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通を見据えた対応
- ・ DX（デジタル・トランスフォーメーション）への対応



喬木力を結集し 共に創るむらづくり

喬木村では、平成28年度からの10年間を計画期間とする「第5次喬木村総合計画」に基づき、村の将来像「人が輝き 未来につながる 美し郷 喬木」の実現を目指し、村民の皆様とともに、計画的にむらづくりを進めてきました。



5年を経過した今、人口減少社会の到来や頻発する大規模な自然災害による安全・安心に対する意識の高まりに加え、地球環境問題の深刻化や情報通信技術の急速な発展、価値観・ライフスタイルの多様化など、社会経済情勢の変化に伴う新たな課題が生じています。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、人々の生活様式を一変させ、社会経済に甚大な影響を及ぼしております。

このような中、本村においては、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道といった大きな国家的事業が進行し、歴史的な転換期を迎えております。また、村民の皆様の価値観や生活意識は、快適さ、ゆとり、自分らしさといった生活の質の向上を重視する傾向が強まっており、少子高齢化に対応した健康福祉のむらづくりや安全・安心で快適な居住環境の整備など、住民ニーズや時代の変化に柔軟に対応できるむらづくりが必要となってきています。

本村では、前期基本計画の計画期間が終了することに伴い、令和3年度からの5年間のむらづくりの指針となる「第5次喬木村総合計画後期基本計画」を策定いたしました。後期基本計画の策定にあたりましては、前期基本計画の成果等を検証するとともに、時代の潮流を的確に捉えて対応するための見直しを行いました。3つの重点項目としてSDGs（持続可能な開発目標）の推進、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据えた対応、DX（デジタル・トランスフォーメーション）への対応の視点を新たに取り入れ、基本構想に掲げた目標を実現するため、30の施策と4つの重点プロジェクトを着実に推進してまいります。

結びに、さまざまな機会を通じて貴重なご意見やご提案をいただきました多くの村民の皆様をはじめ、熱心にご審議をいただきました喬木村計画審議会委員の皆様、心から感謝を申し上げますとともに、今後とも、村政に対する一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年3月

喬木村長 市瀬 直史

村の将来像

むらづくりの基本理念を踏まえて、令和7年度に実現すべき姿（将来像）を次のとおり設定します。



- 「人」 村に住んでいる人、訪れる人、新たに住み始める人
- 「つながる」 過去・現在・未来、人と人、地域と地域、世界へ
- 「^{うま}美し」 満ち足りて心地よい、美しく立派である、自然も人も美しい

むらづくりのスローガン

本計画のスローガンは以下のとおりとします。



むらづくりの基本理念

新しいむらづくりの基本理念を以下のとおり定め、むらづくりの各分野における基本的な考え方とします。

『協働・共創』

自らが決め自らが実行する村民と、自治組織、各種団体、事業者、行政が力をあわせて、地域を共に創るむらづくりを進めます。

『安心・快適』

村民が自分らしく過ごせ、安全で安心できるむらづくり、快適に住まうことができるむらづくりを進めます。

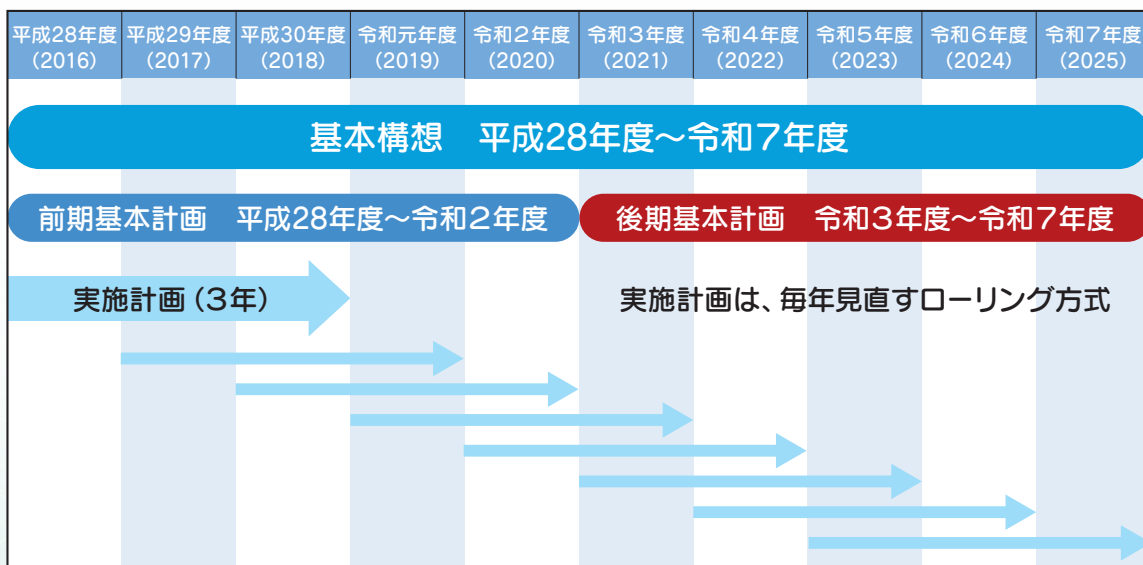
『交流・活力』

来る高速交通網時代を新たな交流の機会と捉え、村の活力と賑わいを生みだしチャレンジするむらづくりを進めます。

総合計画の性格と役割

- 村の最上位計画であり“**本村の行財政運営の指針**”
- 村民と行政が共に創る“**むらづくりのための行動指針**”
- 計画的なむらづくりの達成状況を測る“**進行管理のものさし**”

総合計画の構成と期間



将来人口推計

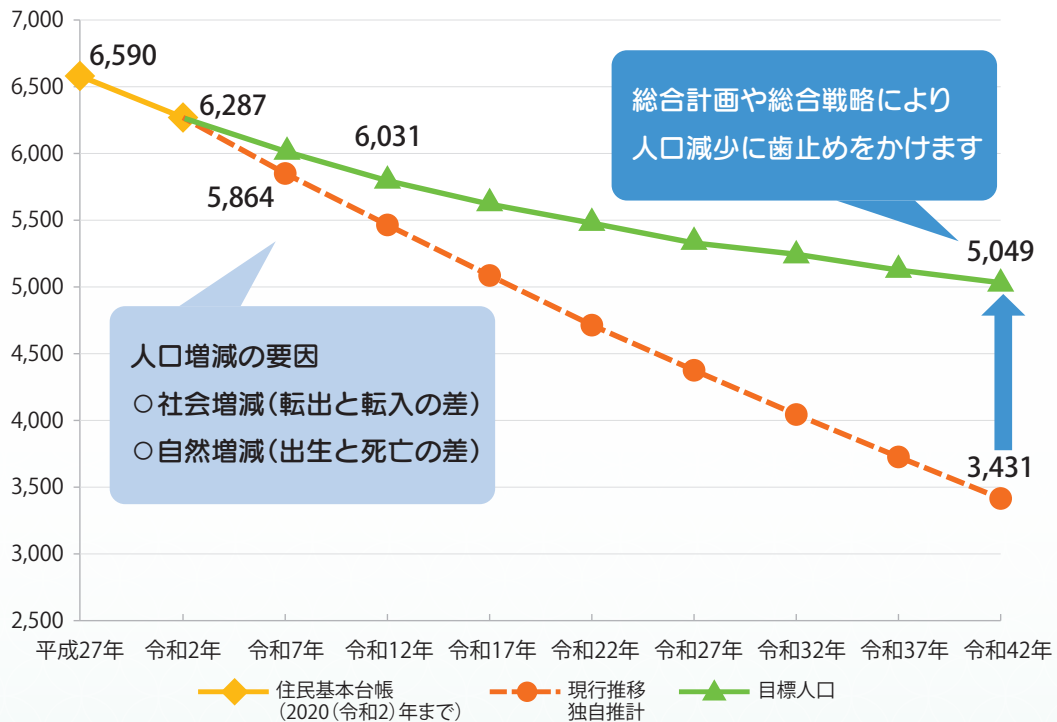
(単位:人、%)

項目	年	平成27年	令和2年	令和7年	年平均増減率	
					H27~R2	R2~R7
総人口		6,590	6,287	5,864	△ 0.92	△ 1.35
年少人口 (14歳以下)		913 (13.9%)	826 (13.1%)	737 (12.6%)	△ 1.91	△ 2.15
生産年齢人口 (15~64歳)		3,548 (53.8%)	3,274 (49.7%)	3,017 (51.4%)	△ 1.54	△ 1.57
老年人口 (65歳以上)		2,129 (32.3%)	2,187 (33.2%)	2,110 (36.0%)	0.54	△ 0.70

※住民基本台帳人口

将来人口と人口ビジョン

村の人口ビジョン^①で描く人口の将来展望に向かって、村の総合計画と総合戦略^②による具体的な施策を進めていくことにより、将来にわたり持続可能なむらづくりを目指します。



①人口ビジョン: まち・ひと・しごと創生法に基づく国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案して、村の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する村民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの。

②総合戦略: 国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等をもとに、村の「人口ビジョン」を踏まえ、平成27年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本方向、基本的な施策をまとめたもので、総合計画と期間をあわせ令和3年度から令和7年度までを第二期として策定するもの。

土地利用の基本方針

土地は、将来にわたって限られた資源であるとともに、村民の生活や産業経済活動等のあらゆる活動の基盤となるものです。その利用のあり方は、むらづくりの基礎となる極めて重要な問題であることから、村民との協働のもと総合的かつ慎重に検討を重ね、村民全体の合意形成を図りながら計画を定めていく必要があります。

基本方針では、村土を概ね3つの地域に区分し、その特色に応じた適正な土地利用を図ることとします。

「下段地域」

村の中心市街としての役割を担っており、産業機能や公共サービス機能等が集積しています。

この地域はリニア中央新幹線の長野県駅が設置される飯田市と隣接しており、農業環境や景観等を守りつつ、優良住宅地や商・工業用地を確保します。また、今後増大が期待される交流人口の受け皿となる産業や観光施設等、交流活性化拠点の整備を検討していきます。

「中段地域」

主に水田や畑、果樹園からなる農業的土地利用が主体となっており、集团的に優良農地が確保されています。農業生産基盤の整備された既存の農地では、優良農地の保全や農地流動化及び利用集積を図るとともに、無秩序な転用を抑制します。また、保育園、学校並びに運動施設を集積するとともに、計画的な宅地利用を図ります。

集落地については、農業との適切な調和と快適な居住環境の形成、安全性の向上を図るため、恵まれた自然環境に配慮しつつ、生活道路や公園等の生活基盤の改良・充実を進めます。

「上段地域」

主に自然環境の保全、水資源の保全の役割を担っており、今後も環境の保全を重点的に進めていきます。また、三遠南信自動車道の開通を見据え、自然的・地形的・経済的条件に配慮しながら、適切な計画的土地利用を進めます。

【土地利用構想図】

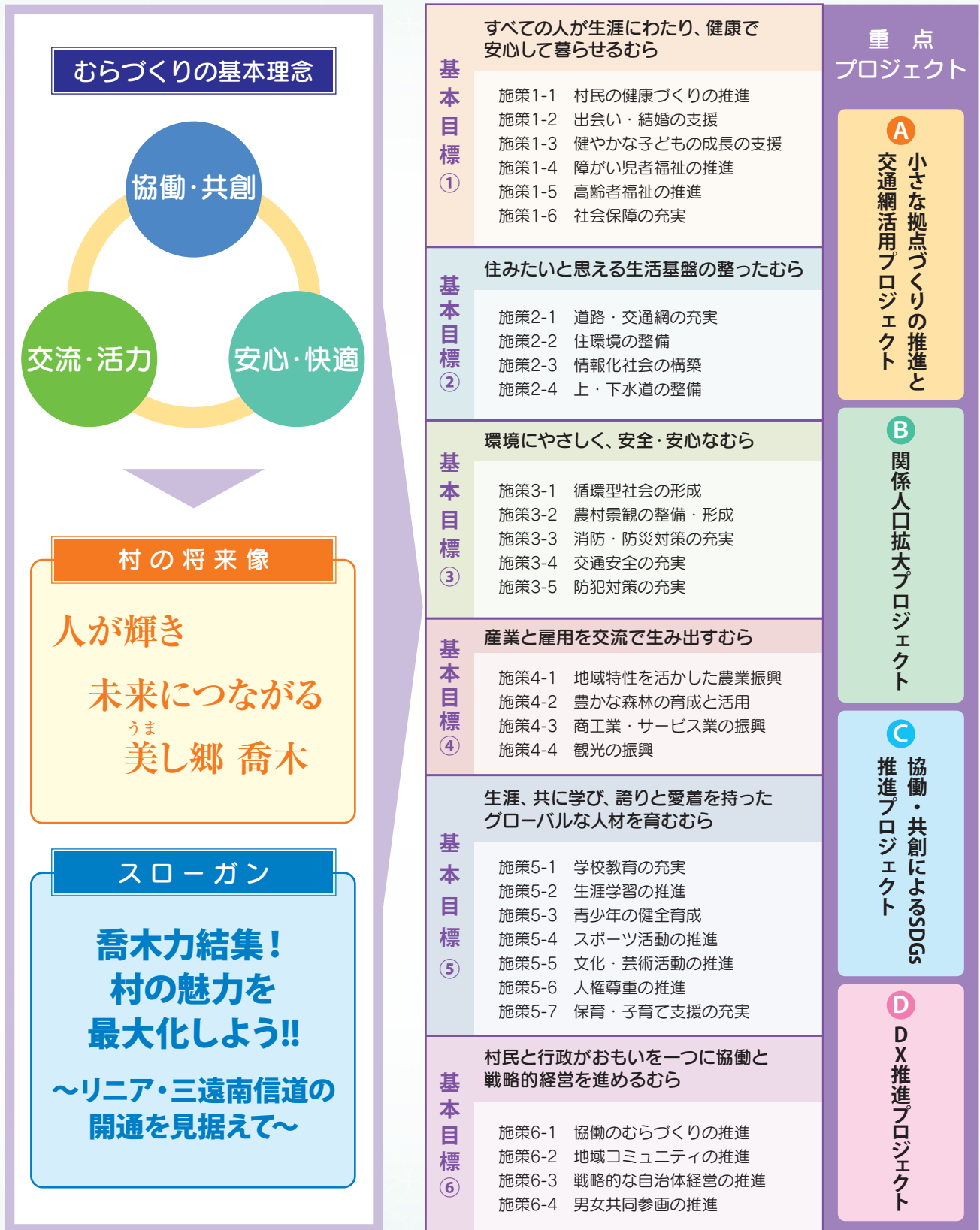
土地利用構想図における各ゾーンの説明

宅地ゾーン	農用地や自然環境の保全、景観に配慮し、望ましい居住環境や商業・業務環境を計画的に整備するゾーン。
開発調整ゾーン	産業や生活面での時代ニーズに対応するため、自然との調和や乱開発の防止に配慮し、レクリエーションや保養、地域交流等の活動空間を計画的に整備するゾーン。
田園ゾーン	既存農村集落を中心とした農業生産基盤であり、本村の農業を支えるゾーン。
自然保全ゾーン	林業生産及び村土保全、水源かん養など森林の持つ多面的な機能を維持し、自然を保全するゾーン。
河川ゾーン	防災機能の維持を図るとともに、余暇活動や自然とのふれあいの場としての利用を図るゾーン。

※構想図は、農振農用地土地利用計画図とは異なります。
※個別の土地利用関連法令の方針及び規制がある場合には、それらの個別の方針や規制が優先されます。



基本構想施策の体系



後期基本計画の重点項目

(1)SDGs(持続可能な開発目標)の推進

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年の国連サミットで採択された2030年(令和12年)までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際指標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目指しています。



後期計画ではSDGsの普及啓発並びに、SDGsの理念に沿った事業に取り組むことで、村に住む誰もが豊かに暮らせるむらづくりを進めて参ります。

(2)リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通を見据えた対応

2027年(令和9年)開業予定のリニア中央新幹線に関連して、堰下ガイドウェイ製作保管ヤードの工事や伊久間工場団地の整備が始まり、本線部分も天竜川橋梁の工事が始まりました。

後期では、引き続き移転を余儀なくされる皆様に寄り添いながら、工事中の様々な課題への対応は勿論のこと、堰下ガイドウェイヤードの跡地利用や、開業後を見据えた地域振興、移住定住、土地利用などに取り組んでまいります。

三遠南信自動車道の開通時期は決まっていますが、後期計画の期間中は村内の飯喬道路3工区における、本線工事が本格的に進みます。工事中は水道水源や自然環境への影響を注視するとともに、一刻も早く飯喬道路が全線開通するよう国に働きかけながら、開通後の地域振興策についても検討して参ります。

(3)DX(デジタル・トランスフォーメーション)への対応

新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、行政のデジタル変革を進めるため、国においてデジタル庁が設置され、今後行政分野のデジタル化が、大きく進展してまいります。

後期では国の方針に沿ったデジタル化を進めながら、一方で情報格差(デジタル・デバイド)の解消に向けた取り組みも進めて参ります。

また、行政分野だけでなく、今後は働き方改革実現のためのデジタル化や、すでに先進的に取り組んでいる教育分野、農業や商業といった産業の分野でもデジタル化が進むものと思われ、あらゆる分野でのデジタル変革に取り組んでまいります。

基本目標と施策の大綱

基本目標を達成するために、多様な担い手の役割分担のもと施策を推進していきます。



基本目標① すべての人が生涯にわたり、健康で安心して暮らせるむら

	主な施策・事業	主な目標指標（令和元年→令和7年）
1-1 村民の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 脳・心臓・腎臓の病気の重症化予防活動の継続実施 若年層からの健診受診勧奨・保健指導・学習会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> メタボ該当者割合 15.1% → 15.1% (長野県の平均は16.6%) 脳血管疾患による若い年代層の介護保険認定者数 1人 → 1人
1-2 出会い・結婚の支援	<ul style="list-style-type: none"> 結婚を希望する人の支援のための「愛ねつと北部」ほか出会いの場提供事業 	<ul style="list-style-type: none"> 喬木村に住所がある方の婚姻数 27組(H27~R1の平均) → 30組
1-3 健やかな子どもの成長の支援	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防に向けた妊娠期・乳幼児期・学童期の学習内容の充実 子どもの発育・発達に沿った生活リズム・生活習慣の定着 	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児の肥満児割合 (肥満児＝肥満度15%以上の児) 4.8% → 4.8% 早寝早起きが習慣化している3歳児の割合 55.8% → 60%
1-4 障がい児者福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の自立生活への支援の促進 NPOやボランティア、自治会・近隣・家族等によるサービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉サービスから一般就労移行者数 1人 → 3人 タイムケア利用者数 26人 → 28人
1-5 高齢者福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援・介護予防サービス基盤整備 元気高齢者の増加と介護認定者の重症化予防のための転倒骨折予防事業等 	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定者のうち居宅サービスを利用しながら自宅で生活している人の割合 66.3% → 67% 元気高齢者の割合 (後期高齢者のうち介護認定されていない方の割合) 75.9% → 77%
1-6 社会保障の充実	<ul style="list-style-type: none"> 保険者努力支援制度の活用及び啓発 支援が必要な家庭の早期把握と相談及び支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品使用割合 80.1% → 81% 特定健診受診率 76.8% → 76.8%

基本目標②

住みたいと思える生活基盤の整ったむら

	主な施策・事業	主な目標指標（令和元年→令和7年）
2-1 道路・交通網 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線長野県駅と結ぶアクセス道路整備 ・堰下GWYの後利用も考慮した村内拠点エリアの施設整備 ・交通弱者への対策推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・村道新設改良延長 70,990m → 72,700m ・コミュニティバス・村民バスの利用者数 7,765人 → 8,000人
2-2 住環境 の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・UIJ ターン、二地域居住の促進 ・定住人口確保のための宅地造成 	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者数（5年間平均） 136人 → 150人 ・新築補助件数 11件 → 20件
2-3 情報化社会 の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズに合った情報の提供及び正確な情報提供による住民不安の解消 ・マイナンバー制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・村ホームページアクセス数 105,029回 → 130,000回 ・マイナンバーカード取得率 10.8% → 80%
2-4 上・下水道 の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地等の開発に伴う、管路の新設及び新たな水資源の研究 ・上下水道施設の適正な維持修繕及び漏水、不明水への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道有収率 86.1% → 90% ・下水道有収率 89.3% → 92%

基本目標③

環境にやさしく、安全・安心なむら

	主な施策・事業	主な目標指標（令和元年→令和7年）
3-1 循環型社会 の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・3R等ゴミ減量化の推進 ・化石燃料抑制等、地球温暖化防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃えるごみの排出量 711.8t → 680t ・資源プラの排出量 52.2t → 48t
3-2 農村景観の 整備・形成	<ul style="list-style-type: none"> ・里山整備等、景観整備事業の推進 ・森林や公園等、村有資源の利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・里山整備面積 0ha → 30ha ・下水道水洗化率 97.3% → 98.5%
3-3 消防・防災 策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の組織強化と育成支援 ・自主防災組織の強化（防災リーダー制度の定着、自主防災組織の担い手の確保支援） 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数 170人 → 180人 ・地区防災計画策定数 0地区 → 17地区
3-4 交通安全 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全運動の推進 ・歩道の整備等、交通安全のための環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生件数 9件 → 7件 ・歩道整備延長 10,074m → 11,000m

3-5 防犯対策 の充実	主な施策・事業	主な目標指標（令和元年→令和7年）
	<ul style="list-style-type: none"> 見守りネットワークによる見守り活動 生活安全指導員による見守り活動 消費者保護活動の実施及び消費安全に対する啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪認知件数 23件 → 20件 生活安全指導員活動延べ日数 50日 → 200日

基本目標④ 産業と雇用を交流で生み出すむら

4-1 地域特性を 活かした 農業振興	主な施策・事業	主な目標指標（令和元年→令和7年）
	<ul style="list-style-type: none"> 施設栽培面積の拡大と農業者の増加を促す補助制度の充実 遊休農地の拡大防止 新たな農業技術の研究 	<ul style="list-style-type: none"> 農作物販売額 10億円 → 11億円 新規就農者数 3人 → 3人
4-2 豊かな森林の 育成と活用	<ul style="list-style-type: none"> 林産材の活用及び搬出ルートの確保 森林計画、森林経営計画に基づく村有林の計画的整備推進 	<ul style="list-style-type: none"> 林産材出荷額 0万円 → 200万円
4-3 商工業・サー ビス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携による地域産業の育成、推進 六次産業化による特産品開発 サテライトオフィス、企業誘致 	<ul style="list-style-type: none"> 村内企業従業員数 1,821人 → 1,846人 特産品開発数 3件 → 3件
4-4 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> 観光農業の規模拡大による集客アップ リニア、三遠南信道時代を見据えた広域圏での観光ツアーのメニュー化 	<ul style="list-style-type: none"> 活性化団体集客数 69,318人 → 80,000人

基本目標⑤ 生涯、共に学び、誇りと愛着を持ったグローバルな人材を育むむら

5-1 学校教育の 充実	主な施策・事業	主な目標指標（令和元年→令和7年）
	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した学習の良さや効果の発信と公開 地域学校協働本部を中心とした地域・家庭・学校の三者連携による教育力の向上 小中一貫教育(義務教育学校)に対する研究推進 	<ul style="list-style-type: none"> 小学生検定合格率 82.9% → 85% 中学生検定合格率 54.3% → 65%
5-2 生涯学習の 推進	<ul style="list-style-type: none"> 公民館事業の見直しと時代にあった新たな活動の導入 図書館からの情報発信・催事の充実 コミュニティスクールと連携したシニア世代と子どもとの交流事業の企画 	<ul style="list-style-type: none"> 地区の公民館活動に参加している人の割合 46.6% → 50% 棕鳩十記念館図書館来館者数(年間) 11,192人 → 14,000人
5-3 青少年の 健全育成	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル学習(児童生徒・保護者等)の実践 子育て支援ネットワーク協議会での情報共有 不登校不適應児童生徒への相談体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 自己肯定感を持つ児童の割合 74.19% → 80% 自己肯定感を持つ生徒の割合 76.19% → 80%

<p>5-4 スポーツ活動 の推進</p>	<p>主な施策・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ教室（指導）の実施による普及 ・スポーツによる異世代交流 ・コーディネーショントレーニング・健康運動教室等の運動機能向上事業 	<p>主な目標指標（令和元年→令和7年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ実施率 60.4% → 65%
<p>5-5 文化・芸術活 動の推進</p>	<p>主な施策・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能の継承のための仕組みづくり ・歴史民俗資料館の重要な資料のデータ化と情報発信 ・伝統文化・芸能の魅力を紹介・発信を検討 	<p>主な目標指標（令和元年→令和7年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸能イベント数（年間） 0回 → 2回 ・歴史民俗資料館入館者数（年間） 500人 → 550人
<p>5-6 人権尊重の 推進</p>	<p>主な施策・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット（SNS等）による人権侵害について学ぶ講演会の開催 ・中学生を対象とした満蒙開拓平和記念館等地域の戦争遺跡から学ぶ平和教育 ・世界における戦争平和や人権について学ぶ講演会の開催 	<p>主な目標指標（令和元年→令和7年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権平和学習会等参加者数 269人 → 260人 ・人権平和学習会等実施回数 5回 → 6回
<p>5-7 保育・子育て 支援の充実</p>	<p>主な施策・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援や子育てひろばの充実と情報の発信 ・自然を最大限に活かした、特色ある保育の実施 ・外国語支援員等による幼児期からの英語教育の推進 	<p>主な目標指標（令和元年→令和7年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば利用者満足度 － → 80% ・学遊館広場の利用延べ人数 334人 → 400人

基本目標⑥

村民と行政がおもいを一つに協働と戦略的経営を進めるむら

<p>6-1 協働のむらづ くりの推進</p>	<p>主な施策・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターを拠点にボランティアの育成・活用 ・住民の行政参加のため村民意識調査の実施 	<p>主な目標指標（令和元年→令和7年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動参加率 27% → 30% ・ボランティア活動実績 延237日・1,573人 → 延300日・1,600人
<p>6-2 地域コミュニ ティの推進</p>	<p>主な施策・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの核となる自治組織加入の促進 ・人口減少社会に対応できる自治組織の検討 	<p>主な目標指標（令和元年→令和7年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入率 86% → 86%
<p>6-3 戦略的な自治 体経営の推進</p>	<p>主な施策・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主納付推進のため口座振替の推奨とコンビニ収納等納税機会の拡大 ・自主財源確保のため、ふるさと納税の推進と人口の確保 	<p>主な目標指標（令和元年→令和7年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政力指数 0.26 → 0.28 ・村税収納率 97% → 98%
<p>6-4 男女共同参画 の推進</p>	<p>主な施策・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会等意思決定の場へ女性が参画できる仕組みづくり ・仕事、家庭、地域生活が両立できる環境づくり 	<p>主な目標指標（令和元年→令和7年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会、地域に関する役職・役員における女性の割合 13.7% → 20% ・主要な審議会・委員会等における女性委員の割合 20.4% → 30%

地区別計画

地区別計画は、本村の18地区を主体として第5次喬木村総合計画の施策の体系に基づき、今後取り組むべき各地区の課題とその解決方法、10年後の将来像とその具体的な取組について定めています。計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間とします。

1 阿島区	地区の将来像	豊かな自然の中で生きがいを共有できる地区	
	令和2年6月1日現在	2,676人	目標人口(令和7年) 2,644人
	主な取組	・宅地造成と将来を見据えたインフラ整備を計画し、村に進言する	
1-1 北地区	地区の将来像	豊かな自然環境の中、安心して楽しく暮らせる北耕地	
	令和2年6月1日現在	731人	目標人口(令和7年) 727人
	主な取組	・ふるさと会等を通じIターン・Uターン者を確保する働きかけをする ・子育て世帯を増やすため、村と協働で住宅地+公園の整備	
1-2 寺の前地区	地区の将来像	下段への若者定住住宅の誘致による活性化とともに、城原の土地利用を促進します(ロケーション環境の良さに伴う活性化による人的交流)	
	令和2年6月1日現在	122人	目標人口(令和7年) 108人
	主な取組	・下段への若者定住住宅建設(5棟) ・リアの見える唯一の地区としての里作り(クラインガルデン+市民農園を念頭) ・雇用を生み出す(宿泊施設・食事施設・娯楽施設)	
1-3 帰牛原地区	地区の将来像	自然環境に恵まれた台地を活かし、子供から老人まで元気で暮らせる帰牛原「すきな帰牛原をすてきな帰牛原に」	
	令和2年6月1日現在	412人	目標人口(令和7年) 416人
	主な取組	・Uターン、Iターンの推進(郷土への愛着、空き家対策) ・生活環境の整った地区づくりの推進(地区の特性を活かす。地区への愛着心の醸成) ・地区のPRの検討	
1-4 郭地区	地区の将来像	互いの立場を尊重し明るく豊かな住みよい地域	
	令和2年6月1日現在	110人	目標人口(令和7年) 100人
	主な取組	・地域をあげて子育て支援への協力 ・若者への結婚後も居住してもらう働きかけ ・移住希望の人にある程度の期間(数週間~数か月)実際に住んでもらう試み	
1-5 町地区	地区の将来像	子供から高齢者まで安心安全で親しみ易く楽しい地域づくり	
	令和2年6月1日現在	564人	目標人口(令和7年) 564人
	主な取組	・二世帯、三世帯目が町に残るように呼びかける ・周辺地域から住みたくくなるような魅力ある町づくり ・コミュニティ広場の充実	

※地区の合計とは異なります。

1-6
南
地区

地区の将来像 **調和の取れた開発により、活気ある地域づくりを目指します**

令和2年6月1日現在 **737人** 目標人口(令和7年) **730人**

主な取組

- ・地区出身者に働きかけ2年で3世帯のU・Iターン者の確保を図る
- ・転入者へのサポート及び協力をする
- ・転入希望者への宅地・空き家の情報収集をし、村を通じて伝える

2
小川区

地区の将来像 **心が通う安心・安全な地域づくり**

令和2年6月1日現在 **1,218人** 目標人口(令和7年) **1,200人**

※地区の合計とは異なります。

主な取組

- ・Uターン、Iターンの促進
- ・住みよい環境づくり
- ・空き家の有効活用

2-1
馬場
地区

地区の将来像 **協働・元気・思いやりの里 馬場平**

令和2年6月1日現在 **464人** 目標人口(令和7年) **451人**

主な取組

- ・リアアの開通以降、小さな拠点づくりや堰下地区の土地開発の推進
- ・無理して人口を増やすのではなく、安心して住める生活環境の維持に配慮しながら、人口の維持・増加を図る

2-2
両平
地区

地区の将来像 **「地域を良くしていきたい」それには「自分たちの手で地域づくりを進めよう」**

令和2年6月1日現在 **147人** 目標人口(令和7年) **130人**

主な取組

- ・Uターン、Iターン者のための住宅地の確保
- ・空き家の有効活用（情報の発信と共有化）
- ・住みよい環境づくり

2-3
田上川
地区

地区の将来像 **人と人のつながりで活気ある地域づくり**

令和2年6月1日現在 **273人** 目標人口(令和7年) **260人**

主な取組

- ・地区内農用地の宅地等転用も含め、住みやすい居住環境づくりの住民合意を図る
- ・地区出身者に地区の情報を定期的に発信し、出身地区への関心を高めてもらい、帰郷のきっかけづくりとする

2-4
上平
地区

地区の将来像 **みんなで協力して「持続可能な住みよい上平」を創る**

令和2年6月1日現在 **334人** 目標人口(令和7年) **325人**

主な取組

- ・Uターン、Iターンの促進
- ・宅地造成と分譲、空き家の有効利用
- ・住みよい環境づくり

3 伊久間区

地区の将来像 **自然環境が豊かで、安心安全に暮らせる「和」の里伊久間**

令和2年6月1日現在	994人	目標人口(令和7年)	970人
------------	-------------	------------	-------------

主な取組

- ・住宅団地の造成（村と協働の取組）
- ・空き家の活用

4 富田区

地区の将来像 **「長い歴史と伝統文化を生かし、新たな交流に賑わう里」**

令和2年6月1日現在	755人	目標人口(令和7年)	700人
------------	-------------	------------	-------------

主な取組

- ・移住モデルの3種の世帯が毎年1世帯ずつ移住するモデルによる設定
- ・引き続き、区直営による空き家改修、貸付事業を継続する
- ・後継者の区外の流出を抑えるための相談窓口を設置し、各戸の支援を行う

5 大和知区

地区の将来像 **伊那谷一帯を全貌する景勝と共助の和みの里**

令和2年6月1日現在	137人	目標人口(令和7年)	120人
------------	-------------	------------	-------------

主な取組

- ・兼業による後継者維持、育成
- ・適齢者の結婚相談
- ・空き家等を活用した住居の確保

6 氏乗区

地区の将来像 **「人も自然も元気 -おいでなんしょ氏乗-」**

令和2年6月1日現在	156人	目標人口(令和7年)	139人
------------	-------------	------------	-------------

主な取組

- ・毎年、[4歳児以下を連れた30代前半夫婦1組]+[20代前半夫婦1組]+[60代前半夫婦1組]のUターンを目指す

7 大島区

地区の将来像 **豊かな自然の恵みを生かした、安らぎと癒しの里づくり**

令和2年6月1日現在	66人	目標人口(令和7年)	52人
------------	------------	------------	------------

主な取組

- ・地区出身者に働きかけUターン者確保を図る
- ・空き家や遊休農地を利用し、Iターン者を確保する
- ・観光農業やクラインガルテンを通じ大島地区の魅力を伝える

8 加々須区

地区の将来像 **住む人の顔が見える地域づくり**

令和2年6月1日現在	142人	目標人口(令和7年)	130人
------------	-------------	------------	-------------

主な取組

- ・空き家対策で行政の応援を頼む
- ・若い人に帰ってきてもらう
- ・道路を良くし、住みやすい環境をつくる



村木：イチョウ



村鳥：ウグイス



村花：クリンソウ



イメージキャラクター



ロゴマーク